

# 映画と法学

<http://law.hgu.jp>

## 館田晶子ゼミ座談会 2024年6月27日開催

## 映画と法学

2023年12月3日に、法律学科・館田晶子先生のゼミ「映画で学ぶ人権」主催による「映画『プリズン・サークル』上映会+アフタートークイベント」が、札幌市内の映画館サツゲキ・シネマサンシャイン（狸小路5丁目）で開催されました。坂上香織監督の『プリズン・サークル』は官民協働刑務所「島根あさひ社会復帰促進センター」の更生プログラムに取材をしたドキュメンタリー映画で、作品選びやゲストの招聘など、企画・運営をすべて学生がおこないました。

今回は、これまで「映画で学ぶ憲法」をテーマにユニークな活動をしてきた館田ゼミの学生の皆さんに、昨年のイベントについて、そして「映画と法学」について、いろいろ語っていました。



## ◎参加学生

木村 菜々花さん  
(法律学科3年)

高屋 淩汰郎さん  
(法律学科3年)

佐々木 唯佳さん  
(政治学科3年)

鴻池 奏史朗さん  
(政治学科3年)

嶺岸 香志さん  
(法律学科2年)

重岡 良さん  
(政治学科2年)

## ◎協力

館田 晶子 先生



## ◎司会

中根 研一 先生



### 『プリズン・サークル』 上映会イベントについて

**中根** 館田先生のゼミでは、映画をテーマにした活動をされていると伺っております。本日はまず、昨年の『プリズン・サークル』上映会のお話からお聞かせください。どのような経緯だったのでしょうか。

**高屋** 作品の選定は、みんなであれがいいこれがいいなどと相談したのですが、最終的に館田先生イチオシの作品でもある『プリズン・サークル』に決まりました。日本で初めて刑務所にカメラが入ったドキュメンタリー映画なので、これは配信とかDVDでは見られない作品なんです。他に興味ある人もたくさんいるんじゃないかなということで、選びました。

**中根** 作品はどのような印象でしたか？

**佐々木** 最初は難しそうだなと思いました。「プリズン」は刑務所で、それと「サークル」がどのように結びつくのかなって。見た後では印象もがらっと変わりました。

**木村** 初めて民間と協力して作った、更生をメインとした刑務所ということで、中には民間の教育担当の方などもいて、更生プログラム（受刑者間の対話から犯罪の原因を探り、更生を促す「TC (Therapeutic Community=回復共同体)」プログラム）をおこなっているんですが、

こういう取り組みが、日本全国に広まっていったらいいなと思いました。

**鴻池** アメリカなどと違って、通常、日本では刑務所の中はなかなか見られないですよね。監督も長い時間をかけて難しい状況の中で撮影に成功したと聞いています。刑務所の中という、皆があまり目を向けたくないようなところへ撮りに行って、それを見せようとする監督の思いが伝わってきて、これは真剣に見ないといけないなと思いました。

**重岡** 今年からゼミに入ったので去年の作品は未見ですが、見たくないものに目を向けるのも大切だと思いますね。映画を観たくなりました。

**嶺岸** 普段は見られない場所が気になるというのは人の本心というか……。それを撮影して、映画という一つの形にして多くの人に見せてくれるというのはいいですね。

### 映画を観て、皆で語る楽しさ

**中根** このゼミでは、映画・映像を使ったゼミ活動をされていますが、書籍・文献等から学ぶことと違う点などはありますか？

**鴻池** 映画では、登場人物の表情とか仕草とかが映し出されますが、そういう言語化できない、伝聞では得られない情報の重みが伝わってきます。『プリズン・サークル』では、人物



佐々木 唯佳さん



重岡 良さん



木村 葵々花さん



嶺岸 香志さん



高屋 涼汰郎さん



鴻池 奏史朗さん

の心境の変化なども視覚的に分かりやすく描写されていたので、そこなどは文章との違いかなと思いますね。

**高屋** 本も好きですけど、映画は出演者の声のトーンや表情によって、言葉や文字だけでは伝わらないものが伝わってきます。あと、不思議なことに映画を観た後は、人って誰かと話したくなるんですよ。イベントでも上映後のアフタートークがありましたが、来場した観客の方々と感想を共有したいという思いがありました。一人で本を読むのではなく、皆で映像を見て話しあうって、とてもいいなと。

**木村** 企画段階ではアフタートークの来場者は同年代の学生がメインだろうと思っていたんですけど、当日は刑務所関連のお仕事をされている方も来てくださいました。このようなプログラムが全国に広がったらしいなと思いますが、当事者からはなかなか難しいんじゃないかなという意見も出ていましたね。

**佐々木** アフタートークでは実際の刑務官の方も来られていて、犯罪の種類によっては再犯率が高いから更生は難しいと話されていました。いろいろな意見が聞けて良かったと思いますし、この秋の上映会でも多くの来場者の感想を共有できる場にしたいですね。

**中根** 今回のイベントに参加して楽しかったことは?

**高屋** 打ち上げの飲み会が楽しかったですね(笑)。

**館田** あの日はゲストの釜澤さん（札幌市で出所者の雇用促進に尽力されている FUTURELIGHT グループ代表の釜澤剛壱氏）も、打ち上げに来てくれたんですよね。

**佐々木** 上映会の感想を共有したり、アフタートークで出た話題を深く掘り下げるなりましたね。

**中根** 映画のイベントを通じて、普段教室の中だけでは関われない人たちとのつながりができるということですね。イベント開催に際してみたいへんだったことは?

**高屋** やはり広報ですね。法律は学んでいても、広報は慣れていませんので……。今年は、前よりも早く広報を始めたいと思います。

**佐々木** 前回は学生でチラシを作成して、カフェやサツゲキに置いてもらったり、SNSを使ったりして広報しました。

**高屋** 今年は昨年よりもゼミ生が多いので、足を使った人海戦術でいきます。

## 皆さんは映画好き?

**中根** 皆さん、そもそも映画はお好きですか?

**高屋** 海外のアクション映画が好きですね。『ダイ・ハード』とか。ゼミの発表で取り扱った『最強のふたり』も、面白かったです。本当に気になっている映画は映画館で觀ます。「午前十時の映画館」で、古い映画とかも觀ますね。

**鴻池** SF映画が好きで、『攻殻機動隊』『ブレードランナー』『バック・トゥ・ザ・フューチャー』など觀ます。ゼミに出るようになって見方が変わりましたね。『機動戦士ガンダム』にしても、地球連邦軍とジオン軍の偉い人が亡くなった場面とか見て、「これは政治学でやったあの状況とおなじじゃん」とか。偉い人が話しているシーンや会議のシーンなどが、面白くなりました(笑)。

**嶺岸** ちっちゃい頃は「ロボットが戦ってる」くらいにしか思ってなくて、主人公側を応援していましたけど、大人になると、敵方も悪い人とは限らず、彼らなりの正義を持って戦っているんだと思うようになりましたね。

**中根** ジオン軍にはククルス・ドアンみたいな人も出てきますしね。

**重岡** 『コードギアス』という作品の主人公は、国家を制圧するという、立ち回りとしては悪役っぽいんですが、これも「どちらにも正義がある」という話で、政治の授業で学んだことを思い出しました。法学部で学んだからこそ、そういう視点でアニメを見たりできるのかなと思います。

**木村** 映画はあまり觀ないんですが、ゼミで『それでもボクはやってない』という痴漢冤罪の作品を觀ました。普段は犯罪（冤罪）者側の視点に立つことはないので、裁判の様子も新しい視点で觀ることができました。痴漢冤罪は誰にでも起こりうることなので、それを映画の中で体験できたのはよい経験でした。

**中根** 映画は登場人物視点の映像を通じて、

リアルに疑似体験できるところが大きいですね。自分だったらどうするだろう……と「自分ごと」として考える機会になります。

**佐々木** 私もあまり觀ないんですが、最近は『名探偵コナン 100 万ドルの五稜星』を觀ました。

**中根** コナン君の行くところ、必ず事件が起こりますしね。

## 「法学と映画」、 ゼミ生のお勧め作品

**中根** 法学や憲法といったテーマで、お勧めの映像作品はありますか?

**鴻池** 『キャッチ・ミー・イフ・ユー・キャン』ですね。FBIの人 VS. めちゃくちゃ頭の良い犯罪者という話で、主人公は頭が良いので2週間くらい勉強したら司法試験受かっちゃうし、小切手も偽造できちゃうみたいな人です。劇中にFBIの人の苦悩とか、主人公が犯罪をする理由とかも描かれていて、犯罪者の社会復帰という面でもいいテーマの映画だと思いました。

**重岡** ドラマ『リーガル・ハイ』が好きです。主人公が天才弁護士で、法律の知識があった上で見るとさらに楽しめると思います。

**高屋** 僕が法学部に入ろうと思ったのは、木村拓哉が検事を演じた『HERO』が好きだったからなんです。松本潤の『99.9—刑事専門弁護士—』も好きで、「法律を使って戦う人いいな」と思って、当時まだ中学生だったんですけど、政治経済の勉強に楽しく取り組みました。

**中根** 法律を扱った人気ドラマって多いですね。

**佐々木** 昔、映画にハマっていた時期があって一日三本くらい觀ていたんですけど、その時に『前科者』を觀ました。有村架純さん演じる保護司と出所者のお話で、更生をテーマに扱っていて面白かったです。

※その他、ギャラリーから米ドラマ『ブレイキング・バッド』、映画『グラン・トリノ』などの声が上がる。

**中根** 最近、日本のドラマもちょっとした法律ブームのような気もしますね、朝ドラの『虎に翼』とか『JKと六法全書』とか。ちなみに、ゼミで

# 館田晶子ゼミ座談会

は『シン・ゴジラ』もご覧になったとか？

**鴻池** 「内閣総辞職ビーム」（避難する閣僚を乗せたヘリを一瞬で破壊したゴジラの熱戦）によって全滅したら、すぐに総理大臣代理が立つなど、こうなったらこうなるんだという、よく調べられてるなと思いました。

**中根** ポリティカル・フィクション、シミュレーション映画としても、面白かったですよね。その他、これまでゼミではどんな映画を？

**高屋** 先に出た『最強のふたり』や『それでも僕はやってない』、『私はマララ』などですね。僕は『最強のふたり』を障害者の権利の保護という観点から調べたんですけど、別のゼミ生は介護者の方が黒人だったので、黒人差別という問題にフォーカスして発表していました。一つの映画でも、様々な社会問題が込められているんだなと思いました。

**中根** 一つの映画を観た後に皆で話をする、視点によっていろいろな問題が複眼的に見えてくるというのは面白いですよね。

## 2024年度も上映会やります！

**中根** 今年も秋に上映会があるそうですね？

**高屋** 今のところ11月10日に『ハーヴェイ・ミルク』の上映会を開く予定です。ハーヴェイ・ミルクさんは、1980年代に、ゲイで初めてアメリカのサンフランシスコの市政執行委員になった人で、最後は暗殺されてしまうのですが、生前の彼がゲイの権利保護のために活躍した半生を追ったドキュメンタリー作品です。

**中根** ゼミ生の中で候補作を選定したと思いま

すが、本作に決めた理由はありますか？

**高屋** 札幌では今「さっぽろレインボープライド」など、性的マイノリティに対する関心が高い中で、特に札幌にはいろんな考えの人が集まっている気がします。そんな中でおこなうアフタートークってすごく面白くなるんじゃないかなと、僕は思いました。

**中根** ちょうど7月に、同テーマの法学部カフェが開催されます（7月5日開催「鈴木賢先生と考えるLGBTのこれまで、今、これから」）。奇しくも一致しましたね。ちなみに、今はどんな準備を？

**高屋** チラシとポスターの準備を進めています。X(旧Twitter) やインスタなどで、広報しようと思っています。法学部報が出る頃には会場も決まっているはずです。今年も午前午後の二部制で実施予定です。昨年は空席も目立ったので、今年は予約でいっぱいになることを目指したいですね。

**鴻池** テーマ的に、当事者の方の参加も多くなるかなと思っています。今年は「映画+α」の活動を何かできたらいいなと考えています。

**高屋** 今年は午前と午後のアフタートークで、別のゲストの方を呼んだら面白いんじゃないかと思って、いろんな方たちに声をかけようかと検討しているところです。

**中根** チケットはどこで買えるでしょう？

**高屋** チラシのQRコードを読み込んで、予約フォームに行ける形になっていますので、そちらを見てください。

**佐々木** アフタートークには学生も登壇するので、学生なりの考え方や意見・感想を共有した

いですし、観客の方のお話を聞きながら、よりよいアフタートークにしたいなと思います。

**木村** 今年は広報に力を入れたいと思いますので、SNSの館田ゼミのアカウントをぜひフォローしてください（下記参照）。

**高屋** 2021年に札幌地裁で同性婚訴訟において憲法14条違反という違憲判決が出て、2024年3月に札幌高裁で憲法24条違反という違憲判決が出ました。札幌は性的マイノリティの問題に関して先進的な都市なんですね。パートナーシップ制度も、札幌は全国で6番目の早さで始めました。でも普段周りの人たちと性的マイノリティの話をしていても、あまりよくわからない、ニュースの中の出来事として捉えている人が多いと感じます。僕たちの目標としては、上映会とアフタートークを通じて、ニュースの中の出来事ではなくて、自分の身近で当たり前に起こっている出来事・「自分ごと」として捉えていただけるといいなと思っています。

**中根** 映画館は「皆で集まって観る場所」ですから、観賞して感じた思いをその場で語って共有することで、また新たな発見もあるかと思います。

**館田** やはりアフタートークが一番のポイントかなと思っていて、ゼミでやることの一番のメリットです。社会の中で生きた法を感じ取ってもらえばいいかなと考えています。私の趣味につき合っていただいているという感じですけれども（笑）、皆凄く頑張って準備をしていて、私も楽しみです。

（構成・中根研一）



●北海学園大学 館田ゼミ SNSアカウント

X(旧Twitter) : <https://x.com/tatedazemi2024> Instagram : <https://www.instagram.com/tatedazemi2024>





## 第61回 法学部カフェ

鈴木賢先生と考える：

# LGBTのこれまで、今、これから



ジェンダー平等の実現に向けた企画として、2024年7月5日（金）14時20分から第61回法学部カフェが本学8号館B42教室にて開催された。当日は、はじめに話し手である鈴木賢先生（明治大学教授・北海道大学名誉教授）から「世界、日本、北海道のLGBTQ+：これまで、いま、そしてこれから」というテーマで1時間程お話をいただいた。その後、満島てる子さん（さっぽろレインボープライド副実行委員長）の進行により聞き手である李妍淑先生（「法とジェンダー」担当非常勤講師）からもお話をいただきたいうえで、参加者を交えての意見交換や質疑応答が活発に展開された。延べ100人近い参加者を前にした鈴木先生のお話は非常に明快なものであり、概ね次の4点に集約されるものであった。<sup>①</sup>異性愛をデフォルトとする世界観は性差別に基づくものにすぎない。<sup>②</sup>性差別を是とする論法は論理的にみても破綻している。<sup>③</sup>



少数者の権利を正当に位置づけることが日本の民主的過程においてなされていない（司法に寄せられる期待が高まる）。<sup>④</sup>差別は差別される側ではなく差別をする側の問題である。

進行の満島さんから、まず、鈴木先生が法学研究者として現在の日本の婚姻にまつわる法制度上の問題点を論理的に把握していることが確認された。そして、婚姻制度について議論する政治の場を異性愛者が圧倒的多数を占めていることから、その多数者が「少数の同性愛者のために『同性婚』を認めてあげてもいい」というような、そもそも不平等な構造をメディアで堂々と指摘できる強さも鈴木先生は備えているけれども、これは自分も含めて多くの同性

愛者はこうしたことをしっかりと主張できるようになるべきだと理解しつつ、やはりなかなかそこまで強くなりきれないところがあるとの胸のうちが語られた。

これに対して、鈴木先生からは、保守的な政治家が掲げている同性婚を否定する理屈は破綻していく維持できないことは明らかだから、その点をきちんと言い続けることが大切なのはそうなのだけれども、当事者それぞれの主張の仕方を否定するつもりはないとの応答がなされた。保守的な政治家のなかには、いびつな不平等構造に乗っかって少数のかわいそうな立場からお涙頂戴のお願いをされると簡単に心を動かされ同情してしまう人も実際いる。だから、そういう戦略も、それなりの成果を得られるかもしれない。ただ、それではお涙頂戴のお願いに対する上からの施しにしかならず、不十分なものにとどまる。婚姻制度が異性愛に限られている点が問題なのであって、同性愛者は施しを受ける立場にあるわけではないのだから、やはり当たり前の主張を当たり前にするのが良いとのお話があった。

李先生からは、まず、日本の民法における夫婦を同氏とする、いわゆる夫婦同姓の定めは夫婦で姓を選択できるものの実質的には女性ばかりが様々な負担を強いられており、選択的夫婦別姓の導入が求められていることについての確認がなされた。そのうえで、子どもを養育している同性カップルが育児において事情を知らない周囲の人から不審に思われ、性的指向のカミングアウトを強いられるのではないかといった不安があることや、医療機関を受診しても家族として認められないなどパートナーと姓が異なることから非常に多くの支障が生活上は生じているとして、同じ姓への変更を求める訴訟が起こされ、裁判所によってその訴えが認められたとのお話があった。そして、異性間では夫婦別姓を選ぶ選択肢が求められているにもかかわらず、同性カップルではカップルが同姓になることを求めているというねじれた状況をどうのように捉えたらよいのかとの問題提起がなさ

れた。

これに対して、鈴木先生からは、選択的夫婦別姓の実現を求めている人々にとっては好ましくない事例かもしれないし、同性婚の制度が確立されてもカップル別姓の選択肢があるべきだと思うが、同性間に婚姻を成立させる法が実現していない現段階で異なる姓で暮らしているカップルが抱える不安や不都合は深刻であるわけだから、このカップルがそれを解消することを求めるることは理解できる。根本的な問題は同性間に婚姻を成立させていない点にあるわけだから、同性カップルの事実婚状態で子育てをしている状況では、せめてカップルの姓をそろえることによって異性間で行われている夫婦同姓に近い状況を求めることがありうるとの指摘がなされた。

今回ご登壇いただいた鈴木先生には第52回法学部カフェ「LGBTをめぐって起きていること：札幌、日本、そして世界」（2019年7月13日開催）においても話し手を務めていただいた。性的少数者の権利は、多数者から権利を認めてもらうことによってはじめて得られるようなものではない。性的少数者が多数者と同等の権利を持つべきことは当たり前の話である。当たり前のことが当たり前ではなかった時代を振り返りつつ、これが当たり前になる日が早く訪れることを切に願っている。

（文責・菅原寧格）



# 研究室訪問



## 私が歴史学の研究者になるまで

### 伊故海貴則

#### 現在取り組んでいること

専門は歴史学（日本近代史）で、明治維新期の日本社会において多数決を備えた議会が導入されていく過程を研究しています。北海道に来てからは、明治0～20年代の移民社会における合意形成のあり方について、総代人会（町村の事務を行うために村民の中から選出される役職）と村民の会議を事例に研究しようと思い、今現在取り組んでいます。来年中には、研究成果を論文にまとめて皆さんに提示できればと考えています。

#### 「なんとなく楽しい」と思った歴史学

さて、私は大学教員として働いていますが、実のところ大学生の頃までは、自分が将来、大学で研究や授業をしていると考えたことはありませんでした。静岡県の田舎で育った私は、なんとなく大学受験をして受かった大学に入学し、それなりに大学生活を満喫したら、中学校か高校の教師になろうと思っていたからです。歴史学を専攻しようと思ったのも、単に高校時代に一番得意な科目であったからであり、学問に対する関心や動機はまったくといって持ち合わせていませんでした。そういうわけで、大学の講義は卒業が危うくならない程度に、ほどほどに取り組み、残った時間をサークルや趣味、

アルバイトにすべて注ぎ込むという大学生活を送っていました。

ただ、そんな私であっても歴史学という学問は取り組んでいて楽しいと感じていました。歴史学の学問的営みについて、ざっくり説明すると、過去の人々が残した史料を調査し、史料に書かれた内容を丹念に読み解くことで、新しい歴史像を提示するというものです。様々な講義を取ってみても、あまり気分が乗らないと投げ出していた私でも、史料と対話するなかで、教科書や先行研究とは異なる歴史像を描き出すという歴史学の営みには「なんとなく楽しい」と、不思議な魅力を覚えました。こうした感覚を抱いたこともあり、卒業論文（私は文学部出身で、文学部では卒業論文が必修化されています）を書くことも、そこまで苦になりませんでした。

を読んだことでした。たまたま書店で手に取った坂井氏の著書は、それまで漠然と議会と多数決を結び付けていた私の価値観を激しく揺さぶりました。実は、迷走状態から切り抜けるために様々な史料を読んでいるなかで、明治4年の廃藩置県以前に設けられた議事機関では多数決を採用していないこと、そこで形成される「公議」は多数意見の総和ではなく、少数でも道理にかなう正しい決定という意味合いが濃厚であることに気づいていました。そこに坂井氏の著書からの刺激が加わったことで、最初に書いた研究テーマを見つけ出すことができました。こうして、からくも研究が軌道に乗ることができた私は、この研究テーマをもっと深めていきたいと思い、本格的に研究の道に進むことに決めました。

#### 大学で学ぶということ

#### 一冊の本との出会い

そういうわけで、教員採用試験に落ちた私は大学院に進学をして、「なんとなく楽しい」と感じていた歴史学にもう少し深く取り組んでみようと思うに至りました（もっとも、当初は高校教員の専修免許状を取得することが目的で、修士課程で卒業するつもりでした。念のため申ししておくと、専修免許状取得のために大学院に進学することは、進路選択としてよくあることです）。しかし、私の場合、「なんとなく楽しい」という漠然とした動機だけでは、大学院で通用しませんでした。周りは研究に真剣に向き合っている人たちばかりで、研究報告をしてうまくいかず、議論についていくこともままならない日々を送ることになりました。これではいけない。そう思った私は一念発起、真剣に研究に取り組もうと気持ちを切り替えました。しかし、そうはいってもどうすればよいのか。研究テーマも卒業論文の延長ではすぐに限界を迎えることは、大学院生活のなかで気付いていました。こうして私は、自分が何を研究したいのか、自らの研究テーマについてしばらく迷走することになりました。

この状況を変えるきっかけになったのが、坂井豊貴『多数決を疑う』（岩波書店、2015年）

歴史学は、歴史的な事件や人物の暗記中心という一般的なイメージとは異なり、現代とは違った考え方や価値観を持った過去の人々を対象に、その人々が生きた時代の特徴を明らかにすることを通じて、固定観念にとらわれず自由に政治や社会、思想などについて考えていく学問です。世の中の雰囲気に流されるのは、たしかに「ラク」なことですが、それでは大学で学ぶ意味なんてありません。常識や価値観を疑い、より良い社会の実現に向けて、絶えず思考し続けることができるようになること、これが大学で学ぶことの究極的な意味だと思います。そのための基礎的な力を歴史学は与えてくれます。

ただ、私としては歴史学に限らず、皆さんが関心のある学問分野を深く学んでほしい、あるいは深く学びたいと思うことを大学生活のなかで見つけてほしいと願っています。そのときはあまり身構えず、「なんとなく楽しいから、もっと学んでみよう」ということで、さしあたりは良いのだろうと思います。皆さんの知的好奇心をくすぐることができるよう、私も頑張ります。

（法学部講師：日本法制史担当）



# 高谷 遼平

## カラッとした哲学

私は言語哲学という分野を専門としており、主に言葉の意味やその理論に関する研究を行っています。学部の卒業論文を書く頃にはすでに言語哲学を自分の研究領域にすると決めていたので、かれこれ十年以上は言語哲学一筋で研究してきたことになります。長年一つの分野の研究を続けられてきた研究者の方々からすれば「まだたった十年」という感じでしょうが、何事も長続きしない私からすると一つのことを十年続けたということ自体快挙であり、自分にすこぶる甘い私はよく「自分はなんてすごいんだ!」と思ったりしています。

さて、哲学の研究者というと、どうも「人間や社会について独自の思想体系や理論体系を作り上げる人」というイメージを持たれがちです。もちろんそのような哲学研究者は過去から現代に至るまで多く存在してきましたし、そのイメージが間違っていると言うつもりも毛頭ありません。しかし私は、少なくとも数年前までは、そのような意味での哲学には興味がありませんでした。嫌いだったと言ってもよいかもしれません。というのも、完全に私の偏見なのですが、そういった「典型的な哲学」は、あまりにも人間味に溢れ、だからこそジメツとしているように感じられたからです。そんな(若かりし頃の)私にとって言語哲学は、上のイメージの対極にあ

## 二つの言語のはざまで

る哲学でした。日本語や英語といった日常言語をその定義や意味が厳密に定義されている論理学の言語によってバッタバッタと分析していく(ように見える)言語哲学は、人によっては無味乾燥で乱暴な営みに映るでしょうが、私にとっては従来のイメージを覆すカラッとした明るい哲学だったのです。

### 何を研究しているのかわからなくなつた

以上のような経緯から言語哲学にハマった私にとっての研究対象は、長らく、「論理学の言語に還元可能な限りでの日常言語」でした。論理学的な手法と相性が良い日常言語の一部について形式的な分析を行い、そこから日常言語の意味やその性質を見出す、そのような研究スタイルです。日常言語というあまりに巨大で多様な存在を相手にしていることを考えれば、研究対象を一定程度絞るというのは妥当な方法であると今でも思っています。あらゆる学問分野でも同様のことが行われているのではないかでしょうか。

しかしながら、大学院博士課程に進み何年か経った頃から、自分が相手にしている「言語」とやらが何なのかよくわからなくなっていました。論理学的・形式的な仕方で私が見出そうとしたり、もしくは見出せたと思っていた意味や性質とは、一体どの「言語」のものなのか。それは少なくとも論理学の言語ではないけれど、だからといって私たちが素朴に日常言語と考えるものからもかけ離れている。日常言語の皮を被った日常言語もどきを勝手に作り上げ、どこにも存在しないその「言語」についてああでもないこうでもないと悶々としているのではないか、そう感じるようになりました。そして、そう悩み続ける中で、カラッと明るかった言語哲学がジメツと湿氣を帯びてきたようにも感じました。言ってしまえば、プチスランプに陥ったわけです。

### カラッとした札幌で

七年かけて博士論文を書き、二年研究員をしてから北海学園大学に赴任してきた今現在、まだプチスランプからは脱していません。こうな

るとプチなのかどうか怪しいですが、上記のように自分に甘く、さらに楽観的な私は、それほど心配はしていません。十年もやっていればこういうこともあるだろう、そう気楽に(おそらく気楽すぎるのでしょうか)考えています。

また、この期間で言語哲学という学問に対する私自身の意識も大きく変わりました。第一に、カラッと颯爽に研究したいというのは虫がよすぎる。これはどの研究分野にも共通するでしょうが、泥臭くもがくこともまた必要であって、まさに今私はもがき時なのでしょう。そして、第二に、そもそも日常言語はカラッとしていない。こんな当たり前の事実に気がつくまで何年もかかってしまいました。いや、実際にはずっと前から気づいていましたが、日常言語のカラッとしている側面をおいそれと捨象してはいけない、そのことにやっと気がついたのです。日常言語は常にそこにあって、論理学の言語と日常言語のはざまで「発見」される類いのものではありません。形式的には成り立って欲しい性質が成り立たないことも、口にするのも憚られるようなひどい罵詈雑言が存在することも、日常言語の本質的特徴なのかもしれません。

とはいえた私は、かつて私をワクワクさせた「論理学を用いた言語哲学」という道を諦めたわけではありません。というより、なんとかこの方法を維持しながらプチスランプを脱したい、今でもそう考えています。幸運にも今年度から北海学園大学の教員として論理学の授業を担当することになりました。学問にはジメツとしたことも必要ですが、気候はカラッとしている方が良いはずです。最近は変わってきたとはいえそれでもほかの地域よりはずっと爽やかな札幌で、この絶好の機会にもう一度論理学と向き合い、腰を据えて「日常言語にとって論理学の言語とは何なのか」ということについて考え直したい、そう思っています。

(法学部准教授：論理学担当)



やぶ けいすけ  
**矢武 兄輔 さん**  
(矢武企画代表取締役)

—今回ご紹介するのは、まちのえいが屋さん・矢武企画株式会社代表取締役の矢武兄輔さんです。今のお仕事について教えてください。

2024年、矢武企画株式会社を起業。主に映画のプロモーションやそれに付随した道内企業とのタイアップ企画、ラジオDJ（FM NORTH WAVE毎週木曜深夜放送「キャプテン・ポップコーン」）、メディアコンテンツ事業などですね。学生向けの映画上映会やオリジナルの鰐節も企画しています。

—在学中はどのような学生でしたか？

よく図書館で映画を観ていましたね。13年に市民団体の札幌映画サークルに入会直後、香川県のさぬき映画祭に参加して、地方発信でも面白いことができるんだと思うようになったんです。映画サークルから「若年層が集まる企画を」と託され、ゲストを招き「ウルトラマンの

映画館」「深田晃司映画特選」など企画しました。その後、学外の仲間と発行した学生向け映画誌「THE」が、東京国際映画祭の宣伝の方の目に留まり、「こちらで働くかなか？」と声をかけて頂きました。将来は公務員か映画以外の企業に勤めるかもしれない。それでも、有償のインターンだと思って参加しようと思い、休学を延長して上京。そこで働くうちに、より映画業界へ誘われた気がします（笑）。

—卒業後の進路はどのように決めたのですか？

復学後、4年生前期の段階で、32単位も残っていたので、試験近くにはマスコミ試写などを欠席するほど一生懸命テスト勉強し、前期で全取得（笑）。就職先は東京に出るか北海道に残るかで悩みましたが、道内外の映画関係者に相談し、地元に残ることを勧められました。僕のような経験をした者が残れば、東京と地方を結ぶ潤滑油になれる。当時は、地元にハコ（映画館）を持っていれば、中央の配給・製作・興行ともつながりがあるから、映画産業の役に立てると思い、バイト先だった貸し映画館へ就職しました。

—法学部で学んだことで、役に立ったことは？

本当に役に立ちました！就職先では映画以外の不動産や飲食店業務も担当し、契約書や申請書作成際には法律の知識が活きましたし、役所言葉を巧みに操ってますが官公庁ロジックへの解釈も苦になりませんでした。公共政策論などを学んでいたことも武器になりましたね。ゼミでは、エンタメと地方の振興がテーマで北

九州へ調査に行くなど、自由にやらせてもらいました。

—今後の活動予定・将来の目標は？

来夏、原作が北海道舞台の商業映画を撮影予定です。僕はプロデューサー的な立場で、道内の調整や宣伝を担います。目標は、子どもたちの劇場体験を増やしたり、道内企業と連携して映画産業と文化の両面でエンタメの魅力を知ってもらえる事業をやりたいですね。将来、映画館に足を運ぶ人が増えることで、街の活性化にもつながると考えています。

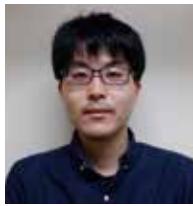
—後輩へのメッセージを！

地方だからできない、ということは少なくなりました。例えば、道内中小企業の中にも、機械設計など国際的大企業と仕事ができる素晴らしい会社があります。自分の信念を曲げずに、挑戦が許される環境で、仲間と<好き>を貫いてほしいですね。「正しいことをすると、いいことがある」と、信じています。ちなみに、映画界に入るキッカケの一つが「踊る大捜査線」シリーズの完結です。長年、「踊る」の世界線で警察官として生きる（※出演）のが目標だったのですが、室井慎次が主人公で今秋復活する映画二部作に、少しだけ参加。なんと、念願の刑事役で本府捜査員です。それでは、またお会いしましょう。劇場で待ってます！！

《次号に続く》

（構成：中根研一）

## 新任教員のご紹介



伊故海貴則 先生

はじめまして。「歴史学」（一般教養科目）と「日本法制史」を担当します。大学生のころから、過去の視点から現在を見通す歴史学に関心を持ちました。みなさんと一緒に学べることを、とても嬉しく思います。これからよろしくお願いいたします。



高谷遼平 先生

慶應義塾大学文学部卒業。慶應義塾大学大学院文学研究科人文学専攻日本史学専修修士課程後期課程修了。日本学術振興会（特別研究員DC2）、立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員、などを経て現職。

法学部「基礎演習」と一般教育科目「論理学」を担当します。私自身は哲学を専門としており法学や政治学についてはズブの素人ですので、学生のみなさんと一緒に勉強していくたいと思っています。よろしくお願いします。



田井浩人 先生

兵庫県加西市出身。2020年に九州大学で博士号を取得後、九州大学大学院法学研究院で助教を務める。その後、公益財團法人日本都市センターで研究員として勤務し、2024年4月より現職。専門は行政学、人事行政論。